

## 第4章 施策の方向と推進

### 1

## 地域における生活支援体制の充実

### (1) 生活支援

#### 動向と課題

自立意識や在宅志向が高まる中、地域生活への移行を希望する人が増加し、障害福祉サービスだけではなく、医療や相談支援など、障がいのある人やその家族のニーズは多様化しています。

このような中、障がいのある方が地域で自らの意思により、自分らしい生活を継続しながら、社会の一員として生きがいを持って安心して暮らせるよう、相談支援体制や障害福祉サービスの提供を充実させるとともに、保健・医療・福祉などの様々な関係機関が連携し、障がいのある方が生涯を通じて、それぞれの特性に応じたサービスが適切に受けられる体制が求められます。

さらに、こうしたニーズに対応し適切にサービスを提供するためには、人材の育成や確保が必要です。

#### 施策の方向

##### ①相談支援体制の充実

- ・ 特定相談支援事業所、一般相談支援事業所、障害児相談支援事業所を窓口とする計画相談支援、基本相談支援及び障害児相談支援等の相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 障がいのある方とその家族が身近に相談でき、相談内容に応じて適切な関係機関等につなげていくネットワーク体制の構築・強化を図ります。
- ・ 障がいのある方の相談等を総合的に行う、基幹相談支援センターの設置に向けた検討を進めます。

##### ②障害福祉サービス・地域生活支援事業の充実

- ・ 障がいのある方の日常生活上の自立を支援するため、必要なサービスを自らの意思で選択し利用できるよう、各種サービスの提供体制の拡充に努めます。

##### ③人材の育成・確保

- ・ 多様化するニーズに対応し、適切にサービスを提供するため人材の育成や確保に努めます。
- ・ 各種研修の充実や、資格取得の機会の周知に努めます。

#### ④生涯を通した支援の確保

- 障がいのある方が生涯にわたって必要な支援を受けることができるよう、保健、医療、福祉、労働、経済その他の関係機関が連携する体制づくりを促進します。
- 障がいのある方が地域で自分らしい生活を送ることができるよう、障害福祉サービス等の一層の充実に努め、地域における障がいのある方の生活を支援する体制づくりを促進します。
- 障がいのある方の家族や介助者の負担を少なくするため、身近な相談支援の充実や交流の機会づくりを図るとともに、障がいのある方が一時的に利用する短期入所や日中一時支援などのサービスを、必要なときに提供できる体制づくりを進めます。
- 障がいのある方が生涯にわたって必要な医療サービスを受けることができるよう、医療機関相互や医療機関と相談支援事業所等との連携の強化を図ります。
- 「岩見沢市障がい者サポート協議会」において、障がいのある方への支援内容を共有し、連携の緊密化を図ることで、幅広い課題に対応できる体制づくりを進めます。

#### <アンケート結果>

- 相談相手や介助者については、家族や親せき、友人・知人に次いで「かかりつけの医師や看護師」「病院のケースワーカーや介護のケアマネージャー」という回答が多く寄せられました。特に精神障がいのある方は、これらの回答が「友人・知人」よりも多く寄せられました。また、知的障がいのある方は「施設の指導員など」という回答が過半数を超えていました。
- 相談窓口を利用していると答えた人は、全体の1割にも届きませんでしたが、サービスを受けやすくするため、相談窓口を求める回答が半数近くの方々からあげられました。さらに、今後増えてほしい施設として「相談・情報提供」が全体で3番目に多い回答となりました。

#### <意見交換会等の意見>

- 相談所をもっと増やしてほしい。
- 24時間体制で困ったとき話を聞いてくれる体制ができるとうよい。
- 家族支援について力を入れていただきたい。また、家族が気分転換できる交流の場が欲しい。
- ヘルパーの人数が足りない。家事援助の支給量が少ないのでヘルパーの支給時間や支援範囲を増やしてほしい。
- 居宅介護や行動援護などで、性別の違う介助者の場合、トイレや入浴の介助に困る。
- 事業所を拡充して、利用できる時間帯やサービスを幅広く選択できるようにしてほしい。
- 子どもの将来や今後の暮らしが心配。親も高齢になり、何かあった時に生活していけるのだろうか。
- できれば今の生活を続けたいが、障がいが重くなったときにどうしたらよいのかわからない。

## (2) 保健・医療

### 動向と課題

食生活の変化や生活リズムの多様化、職場や学校でのストレスなど、現代社会における様々な要因が、生活習慣病やうつ病などの身体的、精神的な障がいの発生へとつながっています。障がいの発生を未然に防ぐために心身の健康を維持・向上させることは、すべての人が生きていく上で大切なことです。

また、障がいの原因となる疾病の早期発見、早期治療は障がいの重度化を防ぐために必要なことであり、定期的な健康診査を受けることが重要です。

障がい等の早期発見や重度化の予防、こころの健康への支援のために健康診査や訪問指導、健康相談を実施するとともに、地域で必要な医療やリハビリテーションを受けられるよう、保健・医療の充実が求められています。

### 施策の方向

#### ①障がいの原因となる疾病等の予防

- ・妊産婦及び乳幼児に関する健康教育、健康指導、健康診査など、各種施策を推進します。
- ・乳幼児の健全な発育や発達を支援するため、健康診査等において障がいの疑いがある子どもの早期発見に努めます。
- ・健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の予防や早期発見のため、健康診査や保健指導、健康相談の充実を図ります。
- ・日頃からの健康づくりに対する意識を高めるため、啓発活動や情報提供に努めます。

#### ②適切な保健・医療の提供

- ・障がいのある方がいつでも安心して、必要な医療やリハビリテーションを受けられるよう、保健・医療・福祉分野の連携に努めます。
- ・健康と福祉の増進を図るため、重度心身障害者医療費助成制度や、自立支援医療により医療費の負担を軽減します。

#### ③精神障がい者施策の充実

- ・関係機関と連携を図り、正しい知識の普及や広報活動に努めます。
- ・保健所や医療機関等と連携し、精神障がいのある方や家族に対する相談支援の充実を図ります。
- ・精神障がいのある方の社会的入院の解消を図るため、地域生活の支援に向けた在宅福祉サービスの充実に努めます。

### ＜アンケート結果＞

- 障がいの早期発見や療養、健康維持のため望むこととして、身体障がいのある方からは「健康診断や医療機関の機能の充実」、知的障がいのある方からは「療育機関の充実」や「利用できるサービスなどの情報提供」、精神障がいのある方からは「健康相談の充実」や「病気や障がいに関する知識などの普及」という回答が、それぞれ多く寄せられました。

### ＜意見交換会等の意見＞

- 食事や運動といった、日常の健康について相談する場があるといいと思う。
- 病状が上手に言い伝えられない。医師に正しく伝わっているのか不安だ。
- 受診内容などをもっとわかりやすく説明してほしい。
- 医療費を安くしてほしい。
- 夜間救急病院に精神科があるといいと思う。

## (1) 療育・教育

### 動向と課題

乳幼児の発育や発達の遅れを早期に発見し、必要な療育や相談・指導を行うことは、障がいのある子どもの成長や保護者にとって重要な要素となります。障がいのある子どもを育てる保護者はさまざまな悩みや不安を抱えており、そういった保護者の不安を解消するための身近な相談支援体制や、同じ悩みをもつ保護者との交流が求められています。

また、障がいのある子どもが伸び伸びと成長していくためには、早期から、様々な子ども同士が関わりながら、集団生活に慣れ親しんでいくことが大切です。子どもの成長に大きく関わる教育環境において、障がいの有無を問わず、可能な限りすべての子どもがともに学べるよう一層配慮していく必要があります。

### 施策の方向

#### ①障がい児支援の充実

- ・発達に支援の必要な子どもや障がいのある子どもに対し、早期に相談・指導を行うなど、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行い、乳幼児期から学校卒業まで切れ目のない療育や学校教育を受けられる環境を整えます。
- ・障害児通所支援の利用料の無料化を継続し、発育や発達に支援の必要がある子どもに対する適切な療育を促進します。
- ・放課後等デイサービスをはじめとする障害児通所支援の提供体制の充実を図り、支援が行きわたる環境を整備します。
- ・ライフステージが変化しても切れ目なく支援が継続されるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携する体制を構築します。

#### ②学校教育における支援の充実

- ・障がいのある子どもたちの自立を支援する視点に立ち、個々の特性に合わせた生活支援や学習支援を行うなど教育の充実に努めます。
- ・研修体制や指導計画の見直しを不断に行い、特別支援教育コーディネーターを中心に学校全体で特別支援教育を進める体制を整え、その充実に努めます。
- ・特別支援教育充実のため、教職員や保護者及び子どもたちの、発達障がいについての理解を深める働きかけを継続的に行っていきます。

#### ③医療的ケア児支援

- ・住みなれた地域で必要な支援が受けられるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関連分野の支援が適切に受けられる体制を整備します。

### ＜アンケート結果＞

- 障がいのある方との相互理解に必要なこととして、「学校等における福祉教育」という回答が多く寄せられています。障がいを正しく理解し、ともに生きる社会に向けて、教育に対しても期待が寄せられています。
- 現在利用がない医療型児童発達支援についても、今後の利用については、知的障がいのある方及び精神障がいのある方の約12%の方が希望しています。

### ＜意見交換会等の意見＞

- 放課後等デイサービス事業所及び職員数の拡充を行ってほしい。
- 子どもの遊べるところがもっと充実して欲しい。
- 精神障がいを持つ子どもがいるが日々の介助は大変であり、社会の偏見とも戦って、家族共々ひっそり暮らしているのが実情です。

## (1) 地域移行

### 動向と課題

施設に入所している人や社会的入院をしている人の地域生活への移行や地域生活を継続していくためには、地域での居場所づくりや地域住民の理解を図るなど、受け入れ体制を整備することが必要です。

地域で生活するための住まいの場として、グループホームやそれぞれの障がいの特性に対応した設備を備えた住宅などの確保が課題となっています。

また、障がいのある方の生活を支えるに当たり、必要なサービスの提供やボランティアの協力など、地域全体で総合的な支援体制が求められています。

### 施策の方向

#### ①地域生活への移行の促進

- ・障がいのある方が、将来にわたって安心して住み続けることができる住まいを確保するため、グループホーム等の整備を促進します。
- ・地域移行支援などの活用により、障がいのある方の一般住宅への入居に当たって必要な調整等に係る支援に努めます。
- ・障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、地域住民の理解・協力を得るための啓発活動に努めます。

#### ②地域生活の継続

- ・障がいのある方の暮らしをサポートするため、サービスの提供体制やボランティアの協力、適切な医療ケアや相談支援など、支援体制の充実に努めます。

### ＜アンケート結果＞

- 入院入所中の方々における地域移行への希望について、身体障がいのある方及び知的障がいのある方の6割程度の方が「今のまま生活したい」と回答していますが、精神障がいのある方では7割近い方々が地域での暮らしを希望しています。
- 地域生活に必要なこととして、身体障がいのある方は「医療ケア」や「在宅サービス」への要望が高く、知的障がいのある方及び精神障がいのある方からは「障がいのある方に適した住居の確保」という回答を多く寄せられています。また「相談対応への充実」への回答も見られません。
- 地域で生活するための支援として希望することへの回答は「経済面や医療」に続き、「住居の確保」や「相談対応の充実」、「地域の理解やコミュニケーションの支援」があげられています。

### ＜意見交換会等の意見＞

- グループホーム入居の待機者数が多く、入所の見込みがないので、新設や増設をお願いしたい。
- グループホームを拡充してほしい。特に個室タイプを増やしてほしい。プライバシーのことから入居をためらっている。
- 入院が長くなってしまふ患者さんが、少しでも早く社会で暮らせるように、グループホーム等の支援施設が増えて欲しい。
- 身体障がい者向けのグループホームをもっと増やしてほしい。
- 地域への移行の促進、当事者の自立や家族の負担の軽減に向けて、住居の保障が不可欠。
- 入居の際に連帯保証人がいないので、何とかして欲しい。
- 障がい者の自立（一人暮らし）をもっと市などに助けて欲しい。
- 社会に出て行くための事業所があっても良いと思う。
- 地域移行が機能するような仕組みを存在させてほしい。



## (2) 社会参加

### 動向と課題

障がいのある方が基本的人権を有する社会の一員として、あらゆる分野の活動において参加・参画する機会が確保され、それぞれの能力を発揮できるよう、町内会活動や地域づくり活動、文化・スポーツ・サークル活動、さらには、当事者による自主的活動など、障がいのある方が自ら進んで参加できる場づくりを行う環境整備が求められています。

さらに、障がいのある方たちの参加に対する配慮とともに、障がいのある方が主体的に活動に参加するための情報提供やボランティア活動の拡大が必要です。

### 施策の方向

#### ①社会参加の促進

- ・障がいのある方の社会参加を促進するため、障がい者団体等と協力しながら各種事業を実施するとともに、社会参加活動に関する相談や、情報の収集・提供の取組みを促進します。
- ・地域で行われる様々な行事や活動について、障がいのある方たちの参加が拡大されるよう、行事などを主催する各種団体等との連携に努めます。
- ・障がいのある方と地域住民が相互に理解しともに支え合う地域づくりを推進する観点から、共生型事業を活用し、障がいのある方と地域住民等が交流する場の整備を促進します。
- ・障がいのある方が主体的に活動を行うことに対する支援を促進します。
- ・障がいのある方が公共施設を利用しやすくするため、障がいのある方に対する利用料の減免を進めます。

#### ②スポーツ・文化活動の振興

- ・障がいのある方が参加しやすいスポーツ・レクリエーションの機会を充実させるとともに、スポーツ施設の利用料を減免するなど、障がいのある方がスポーツに取組みやすい環境づくりに努め、障がいのある方に対するスポーツの普及・振興を図ります。
- ・障がいのある方の生きがいづくりとともに、障がいのある方に対する理解を促進するため、障がいのある方とない方が協力して行う芸術・文化活動を促進します。

### ③ボランティアとの連携

- ボランティア活動を通じて障がいのある方の社会参加を推進します。
- 誰もが気軽にボランティア活動に参加できる環境の整備に努めます。
- ボランティア活動の拠点であるボランティアセンターとの連携に努めます。

#### <アンケート結果>

- 余暇を充実させるために必要なことについて、身体障がいのある方は「健康」という回答が最も多く、精神障がいのある方も「健康」への回答が多いが、「経済的な余裕」についても同程度の回答がありました。知的障がいのある方からは「介助者、ボランティアなどの援助」への回答が、他の障がいのある方と比べて突出して多く寄せられました。
- この1年間に参加した行事という問いにおいて、身体障がいのある方は「町内会などの地域活動」という回答が最も多く、知的障がいのある方からは「レクリエーション」への回答が他の障がいのある方と比べて、3倍近く多い回答が寄せられました。精神障がいのある方は「演劇・映画・音楽・美術鑑賞」への回答が最も多かったのですが、他の障がいのある方と比べると、回答に大きなばらつきは見られませんでした。

#### <意見交換会等の意見>

- 調理して食事しながら交流できるスペースがほしい。
- 相談に行くだけでなく、集まって話をする場が欲しい。
- 障がいを持つ方々と無い方々との交流ができる場所を作ってほしい。
- 人間関係が苦手で人との関わりが持てない人に、気軽に入出入りできる場があって欲しい。
- 独居老人や一人暮らしの障がい者の方に、心配事や相談事を話せるボランティアの方の派遣があるといい。
- イベントに障がいのある方も気軽に参加できるように、ボランティアを配置してほしい。

## (3) 就労支援

### 動向と課題

障がいのある方が、地域の中で様々な分野において能力を発揮することができ、生きがいを持って自立して暮らすためには、就労の支援が必要です。

障がいのある方が働く場合、就労先の確保や、職業訓練、さらには生活全般への支援などきめ細かいサポートが必要です。働く意欲のある人が可能な限り一般就労に就くことができるよう、就労移行支援の充実や雇用主などへの啓発が求められています。

また、一般就労に就くことが困難な人に対する、福祉的就労の場の確保も必要とされており、障害者就労施設等から供給される物品及び役務に対する需要の拡大を図ることが求められています。

### 施策の方向

#### ①福祉的就労の充実

- ・障がいのある方の就労意欲に応え、就労を通じて社会的役割を担うことを促進していくため、一人ひとりの能力や適性に応じた就労ができるよう、継続した就労支援体制の充実に努めます。
- ・障がいの種類や程度に応じた就労先の情報提供を行い、働きたい人が働くことのできる機会の確保に努めます。
- ・「岩見沢市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、障害者就労施設等が供給する物品やサービスの優先購入（調達）を推進してその需要の拡大を図り、工賃の向上や事業所の経営安定を促進します。
- ・多様な障がいの特性に合った福祉的就労の場の確保のため、就労継続支援（A・B型）事業所の整備を促進します。
- ・就労移行支援、就労継続支援B型、自立訓練を利用している方に、自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、引き続き通所に係る費用の一部を助成します。

#### ②一般就労の推進

- ・障がいのある方一人ひとりの能力や適性に応じた就労ができるよう、関係機関と連携のうえ、一般就労への移行や定着、雇用機会の拡大に向けた支援に努めます。
- ・障がいのある方が働きやすい環境づくりに向けて、関係機関と連携のうえ、職業訓練や研修の実施などの啓発に努めます。
- ・障がい者雇用の促進を図るため、雇用主に対し、障がいのある方の雇用に関する理解の啓発を行うとともに、関係機関と連携して、障がいのある方の雇用に対する助成制度や障害者雇用率制度の周知を図ります。

### <アンケート結果>

- 障がいのある方に対する就労支援については、障がいのある方とない方に関わらず「職場の理解」や「通勤手段の確保」への回答が多く寄せられました。その他、身体障がいのある方は「バリアフリー」への回答が他の障がいのある方より突出して多く、知的障がいのある方からは「介助や援助」、精神障がいのある方からは「相談対応や支援」という回答が多く寄せられています。

### <意見交換会等の意見>

- B型事業所で働いているが、今の就労内容のA型事業所がないので、ステップアップを考えたら一般就労を行わなければならない。
- B型事業所の受入れ可能人数が少ないと、一般就労が困難な方の勤め先が無くなる。
- 工賃を上げてほしい。A型就労の賃金でも生活費には不足で、保障も少ない。家族から自立しての生活は難しい。
- 就労支援について、様々な商品やサービスを事業者側でも用意しており、業務委託を受けられる事業所もあると思います。市として商品購入等含めて、委託できる業務内容がないか検討してもらいたい。
- 就労支援の事業所での業種をもっと増やしてほしい。
- 障がいのある方がもっと気楽に職業訓練等が受けられたらと思う。
- 職場実習後に採用してもらえる制度を作してほしい。
- 就労先などにジョブコーチを付けてほしい。
- 障がい者枠の求人を増やしてほしい。ハローワークでは障がい者枠の求人が少なく、一般就労に障がいを隠して就くことが多い。

## (1) 権利擁護・理解の促進

### 動向と課題

社会には、障がいのある方に対する理解の不足、誤解や偏見など、これらを原因とする差別や虐待などが存在しています。

障がいのある方とない方が分け隔てなく、ともに社会を構成する一員として等しく社会に参加する環境を確保するためには、障がいのある方を理解し、尊重しながら、お互いに積極的にかかわっていくことが必要です。

障がいを理由とするあらゆる場面での差別がなくなるよう取り組むとともに、障がいのある方の権利を守り、虐待をなくしていくための取組みが求められています。

### 施策の方向

#### ①権利擁護の推進

- ・障害福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などの権利擁護が適切に行われる体制づくりに努めます。
- ・障がいのある方に対する虐待の防止を図るため、障害者虐待防止センターと警察や社会福祉協議会など関係機関とのネットワークの更なる強化を進めます。
- ・市民後見人等、成年後見制度等の業務を適正に行うことができる人材の育成を図り、障がいのある方の権利擁護を図るための基盤づくりを進めます。

#### ②理解の促進

- ・障がいのある方への差別、偏見など社会的障壁の解消に向けて、広報紙やホームページなどを活用して啓発に努め、障がいや障がいのある方に対する理解の促進を図ります。
- ・障がいのある方に対する正しい理解を深めるため、関係機関や地域などと連携して、障がいのある方との交流の場を拡充するなど、理解の促進に向けた機会の提供に努めます。

#### ③障がいを理由とする差別の解消の推進

- ・障がいや障がいのある方に対する差別、偏見を助長する言葉や不適切な表現が使用されないよう啓発を行います。また、障がいのある方にもわかりやすい表記・伝達方法に努め、障がいを理由とするあらゆる場面での差別がなくなるよう取組みます。

### ＜アンケート結果＞

- 地域住民と障がいのある方の相互理解を深めるために必要なことについて、障がいの種別やあるなしに関わらず「交流の機会の増加」や「障がいのある方の行事などへの参加に対する配慮」という回答が多く寄せられました。また、身体障がいのある方と精神障がいのある方は「障がいのある方自身の積極的な地域への参加」という回答が多く、知的障がいのある方からは「学校等における福祉教育」への回答が多く寄せられました。
- 障がいのある方からはない方に比べ「わからない」や「行政などの啓発」への回答が多く寄せられました。

### ＜意見交換会等の意見＞

- 聴覚に障がいがあります。レントゲンを撮る時の合図に緑とか赤などのランプがつくとか、電車やバスの遅れや運休の情報が電光掲示板などで表示されるなど、目で確認できる表示が欲しい。
- やさしい精神保健基礎講座の参加人数が減ってしまったが、精神障がいに対する一般の方向けの知識普及が目的の講座なので、広報に載せてもらいたい。
- 後見人制度について市広報に掲載されていましたが、利用した場合にかかる費用や、何処で相談したら良いかがわからない。
- 相談支援機能の強化として権利擁護の観点で精神保健福祉士も配置して欲しい。
- 市役所などでの手続きなどを、子どもや障がいのある方でもわかるように教えてほしい。
- 障害福祉サービスにどのようなものがあるのか、わかりやすく知らせてほしい。
- 家族からの病気の理解がない。行政より理解を促進する講座を開くなどしてほしい。

## (2) 生活環境

### 動向と課題

本市では、障がいのある方が安心して地域で生活できるよう、公共施設や道路環境のバリアフリー化を図ってきました。しかし、現在も施設などを利用する際に、障がいに対応した整備が行き届いていないといった声が寄せられており、今後も引き続きバリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた生活環境づくりが求められています。

障がいのある方にとって住みよいまちをつくることは、すべての人にとって住みよいまちになるという認識のもと、建築物や道路等におけるバリアフリーを推進するとともに、障がいのある方が暮らしやすく、外出しやすい生活環境を確保することが重要です。

すべての人が地域で安心して暮らせるよう、平時から防災・防犯対策を推進し、障がいのある方の生活上の安全性に配慮したまちづくりが求められています。

### 施策の方向

#### ①住まい・まちづくりの推進

- ・障がいのある方も利用しやすい公共施設の整備にあたっては、だれもが快適で利用しやすいユニバーサルデザインを促進します。
- ・市営住宅などの整備の際には、ユニバーサルデザインに取り組むとともに、民間賃貸住宅などへはユニバーサルデザインの普及に努めます。
- ・高齢者世帯等除雪支援実施調査や雪下ろし助成事業の実施により、障がいのある方が冬でも安心して暮らせるよう支援します。

#### ②移動・交通のバリアフリーなどの促進

- ・障がいのある方の社会参加を支援するため、移動手段のバリアフリーを促進するなど、安心して外出できる環境づくりに努めます。
- ・公共交通機関のバリアフリーを促進するなど、障がいのある方が安心して移動できる手段の確保に努めます。
- ・各種公共交通機関の利用料金の助成制度や割引制度等の周知に努めます。
- ・障がいの特性に応じた自動車の改造や、運転免許の取得の支援に努めます。
- ・安全で円滑な移動ができるよう、歩道等のバリアフリーを促進します。

### ③防災・防犯対策の推進

- 障がいのある方を災害から守るため、障がいのある方の平時における防災意識の向上を図り、また、災害時には障がいのある方を支援できるよう、地域の体制づくりに努めます。
- 災害時等の安全を確保するために、避難行動要支援者の避難支援制度の推進に努めます。
- 障がいのある方に配慮した、福祉避難所の指定に向けた取組みを進めます。
- 障がいのある方を犯罪から守るため、関係機関や地域との連携を強化し、防犯に対する意識の啓発に努めます。

#### <アンケート結果>

- 外出の際に不便・不安に思うことについて、身体障がいのある方は「道路や駅の階段や段差」や「列車やバスの乗り降り」という回答が他の障がいのある方よりも圧倒的に多く、知的障がいのある方からは「困った時にどうすればいいのか心配」や「切符の買い方や乗換の方法」という回答が多く寄せられました。精神障がいのある方は「外出にお金がかかる」の回答が突出しており、続いて「周囲の目が気になる」や「突然の発作」という回答が多く寄せられました。
- 災害時においては「投薬や治療が受けられない」や「安全なところまで迅速に避難することができない」、「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」という回答が多く、特に身体障がいのある方が多く回答しています。また、知的障がいのある方からは「周囲とコミュニケーションがとれない」や「救助を求めることができない」という回答が多く寄せられました。

#### <意見交換会等の意見>

- バリアフリーの環境を増やしてほしい。
- 道路や歩道に段差や凸凹が多くて困る（電動車いす使用時など）。車いすの利用に対応した設備などがもう少しあるとよい。
- 歩道に積もった雪をなるべく早く除雪して欲しい。
- 車いすや義足を用いている人が昇降しやすい乗り物の工夫をしてほしい。車いすのまま乗れるバス（リフト昇降機付きなど）や低床車バスを増やしてほしい。
- 災害があった時に、町内会単位で障がいのある方を助けてくれるという仕組みはあるのか。
- 耳が聞こえないため、避難勧告の広報車が回ってきても何が起きているのかわからない。



## (3) 情報・コミュニケーション

### 動向と課題

障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、福祉制度や生活に関する様々な情報を必要なときに手に入れられることが重要であり、ICT（情報通信技術）等の活用や、音声や点字、手話、要約筆記の普及など、情報バリアフリーを促進し、障がいの有無や種類、程度によって発生する、情報格差の解消を図る必要があります。

そのためには、障がいの特性に対応したICTの利用の促進や、情報提供の充実のほか、点訳奉仕員や手話通訳者の養成など、身近なところでのコミュニケーションの支援に努めるとともに、相談窓口配置するなど、あらゆる場面における障壁の解消に努める必要があります。

### 施策の方向

#### ①情報バリアフリーの促進

- ・広報いわみざわの音訳・点訳など、障がいの状況に応じて、障がいのある方が利用しやすい情報提供体制の充実に努めます。

#### ②コミュニケーションの推進

- ・市の相談窓口到手話通訳者を配置し、コミュニケーション手段の強化を図ります。
- ・障がいのため意思疎通を図ることに支障がある方に対して、手話通訳者や要約筆記の派遣を行います。
- ・手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳・音訳奉仕員などの人材の育成と確保を図ります。
- ・障がいの特性に応じた円滑なコミュニケーションの確保に努めます。

### ＜アンケート結果＞

- 障がいや福祉サービスなどの情報の入手先について、身体障がいのある方は「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」、「行政機関の広報誌」の順に多い回答となっています。その他「医師や看護師」、「ケースワーカーやケアマネージャー」という回答も多く寄せられています。
- 知的障がいのある方は「サービス事業所の人や施設職員」が圧倒的に多い回答であり、精神障がいのある方からは「医師や看護師」や「ケースワーカーやケアマネージャー」という回答が多く寄せられています。

### ＜意見交換会等の意見＞

- 障害福祉サービスを提供している事業所を知らない障がいのある方が多い。病院では福祉サービスのことも事業所のことも聞かないと教えてもらえないので、自然と情報が入るようにして欲しい。
- 福祉サービスにどのようなものがあるのかわからない。サービスの情報が少なく、仲間から聞いて知るものが多い。市の方から全てのサービス内容を詳しく提示して欲しい。
- 話している言葉が相手にうまく伝わらず、思っていることと異なって伝わることもある。
- 失語症だが、筆談もできず、意思表示やジェスチャーがなかなか理解できない。